

第5回 稚内市総合計画審議会

日時：平成30年10月22日（月）15時～16時

場所：稚内総合文化センター2階 会議室 A

（事務局）

本日は、お忙しいところお集りいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、第5回稚内市総合計画審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、稚内市役所まちづくり政策部長の川野より一言ご挨拶申し上げます。

（まちづくり政策部長）

本日は、第5回総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、皆さまに示させていただいた素案では、「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」という将来像を掲げて、「人づくり」、「基盤づくり」、「仕事づくり」、「暮らしづくり」、「ふるさとづくり」の5つの基本目標に沿って、それぞれの政策、施策を掲げていますが、前回皆さんからいただいたご意見等を庁内会議、部長会議で再度整理して、皆さんの方にお示しをさせていただきました。

審議会は今日で最後になると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。今後ですが、審議会として市長へ答申していただいて、今月の31日に議会の方に全員協議会という形で意見を伺う予定になっています。そのあとパブリックコメントを実施して、12月の定例会で議決をいただく予定となっております。今日は、先ほども言いましたように最後の審議会になりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

（事務局）

議事に入る前に、これまで宗谷総合振興局から黒田地域政策課長に委員として就任していただいていたのですが、人事異動により転勤されたため、後任で地域政策課長になりました齋藤課長に本日付で委員として就任いただきましたので、ご報告させていただきます。

また本日、越後屋委員、櫻井委員、瀧委員、池田委員、木幡委員、勝部委員、中里委員、大谷委員、木村委員、飯田委員につきましては、所要のため、欠席とのご報告を受けております。

本日の資料は、事前に配布させていただきました「第5次稚内市総合計画（素案）」と「答申書（案）」となっております。お手元にありますでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。審議会の進行につきましては、稚内市総合計画審議会条例により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは達会長に議事進行をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。今、事務局からご報告がございましたように、これが最後ということで進めていきたいと思っています。今日の議題は、第5次稚内市総合計画（素案）と答申書（案）について皆様のご意見を伺うことになってございます。最初に事務局の方から総合計画の素案について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、私の方から「第5次稚内市総合計画（素案）」について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

今回、皆様に配布させていただいた素案ですが、前回の審議会で出されました意見を踏まえながら、庁内で改めて内容の精査を行わせていただきましたので、変更になった箇所、また新しく追加した箇所を中心に説明させていただきます。

「Ⅰ. 第5次稚内市総合計画について」、「Ⅱ. 本市の現状と将来展望」については、一部字句や数値の修正等を行っていますが、大きな変更はございません。

21頁「Ⅲ. まちづくりの基本的な考え方」につきましては、記載内容に変更はありませんが、前回の審議会で掲載方法についてご意見をいただきましたので、修正させていただきました。

23頁「Ⅳ. 基本構想」につきましては、前回の審議会で示させていただきました将来像を新たに追加しています。将来像は「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」とし、込められた想いとしては下段に記載のとおりになっております。

また、基本目標に基づく政策についてですが、前回の資料では「互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり」の政策として、「地域をつなげる絆づくり」とありましたが、22頁の「まちづくりの基本的な考え方」にある「市民が主役の協働のまちづくり」と内容が重なる部分が多々ありました。

そのため、庁内で検討させていただいた結果、「市民が主役の協働のまちづくり」に「地域をつなげる絆づくり」の内容を包括させていただき、こちらの政策を削らせていただくこととなりました。

37頁から基本計画となっています。まず始めに、各政策に記載している「現状と課題」及び「関連施策」の内容についてですが、前回の審議会後に改めて各担当課で確認作業を行い、記載内容を追加・修正させていただきました。

そのため、前回から大きく内容が変更となっている箇所もありますので、何かご意見等がありましたら、後ほどお聞かせいただければと思います。

順番にご説明させていただきますが、まず39頁からの「まちづくりの基本的な考え方に関する施策」についてですが、こちらは前回の資料では基本計画の最後に掲載していましたが、前段と順番を合わせる形で一番初めに持ってきています。

こちらについては、各政策の記載内容と合わせて「関連する条例・計画等」を追加いたし

ました。前回の資料では、「関連する法令」まで記載していましたが、庁内で検討した結果、条例と計画のみにさせていただく事としたところです。

また、42 頁の「市民が主役の協働のまちづくり」のところに、新たに「男女共同参画社会の推進」の施策を追加させていただいたところです。

前回は説明させていただきましたが、こちらの基本的な考え方に関しては、内容的に指標の設定が難しいという理由から、成果指標は設定しないこととしています。

次に、47 頁からの「基本目標 1－子ども・若者の夢を育み、次代を担うひとづくり」に関する政策についてですが、現状と課題、関連施策の内容修正以外の変更点として、51 頁「市民の学びを支える地域づくり」の成果指標について、前回は 6 つ設定させていただいていましたが、庁内で精査した結果、こちらに記載の 3 つとさせていただいたところです。

成果指標の設定の仕方についても、前回の審議会後に庁内で改めて検討させていただき、総合計画に設定する成果指標は、出来るだけ各政策を代表するような指標に限らせていただくこととしたところです。

54 頁の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」の指標についても精査を行い、新たに追加した「この地域で子育てをしたいと思う割合」を含めた 3 つとしています。

次に、「基本目標 2－安らぎの空間に笑顔あふれる基盤づくり」ですが、58 頁「時代に適応した公共交通・都市間交通の整備」では、新たに設定した「路線バス等を利用する人の割合」を含む 2 つを成果指標としています。

60 頁「安全・安心な都市基盤の整備と安らぎと笑顔が見える空間の創出」では、3 つの成果指標に整理させていただきました。

63 頁「緊急時に備えた地域防災力の強化」では、指標は前回と変わっていませんが、自主防災組織結成数の目標値について、全町内会で設置するという記載に変更させていただいたところです。

次に、「基本目標 3－地域の資源を活かした魅力ある仕事づくり」では、66 頁「次代へつなぐ魅力ある第 1 次産業の持続的発展」において、成果指標を 3 つにさせていただくとともに、前回の審議会でご意見のありました生乳生産量の目標値について担当課と再検討を行い、数値を変更させていただいたところです。

その他の政策に関する成果指標については、変更ありません。

次に、「基本目標 4－互いに支え、いきいきと生活できる暮らしづくり」では、78 頁「地域医療の充実と健康づくりの推進」において、審議会で見出していた「市立稚内病院の医療従事者数」の医師数を記載するとともに、「小中学生が家族と一緒に食事をする割合」という指標を削ったところです。

80 頁「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」では、男女共同参画に関する施策を基本的な考え方に記載したことから、「審議会等への女性の登用率」の指標を削らせていただきました。

82 頁「人と地球にやさしいまちづくり」では、成果指標を 3 つにさせていただくとともに、ごみの排出量とリサイクル率の目標値について、全道的にごみの排出量が多い本市の現

状を踏まえて、再精査させていただきました。

84 頁「安全・安心な暮らしづくり」では、前回までは「エゾシカ・アライグマの農業被害実績」を指標として設定していましたが、前回の審議会で成果が見える指標にすべきとのご意見をいただき、再検討の結果、「市街地におけるエゾシカ捕獲数」を指標としてさせていただきます。

次に、「基本目標 5－まちを愛し、世界に誇れるふるさとづくり」では、88 頁の「郷土愛の醸成・まちの魅力の発信」については、成果指標の変更はありません。

90 頁「国内外との交流促進とホスピタリティの向上」では、成果指標を 2 つに絞らせていただきました。前回は、国内・国際交流に関する成果指標も設定していましたが、交流を指標で示すのは難しいとの判断から、削らせていただいたところです。

最後に、92 頁「移住・定住の促進と関係人口の拡大」では、2 つの成果指標を設定させていただきました。こちらについても、Uターンや関係人口の拡大を指標で表すのは難しいとの判断から、こちらの 2 つを指標として設定させていただきます。

基本計画については以上となります。先ほどもお話をさせていただきましたが、前回審議会での意見を踏まえながら、庁内で再検討を行い、内容を精査させていただきますので、ご意見・ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

94 頁に記載している「総合計画の進捗管理」につきましては、今回新たに追加させていただきます。第 5 次総合計画では、第 4 次総合計画と異なり、基本計画が前期・後期と別れていないことから、PDCA サイクルを二重構造としています。

計画に基づいて行う取組について、定期的に評価を行いながら、継続的に改善していくとともに、その中で計画の見直しの必要が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととしています。

96 頁からは資料編となっています。まず、前回審議会でもご意見がありました各成果指標の目標値の設定に係る積算根拠をこちらに記載させていただきました。

そのほか、「策定の経過」、「策定の体制」、「市民憲章」などを掲載するとともに、120 頁からは用語集を載せています。用語集で説明が載っている単語については、計画書の中で米印を付けています。

最後に、前回審議会でもご意見がありました計画書への写真等の掲載につきましては、議会での議決後、計画書を製本する段階で追加していく予定でございます。表紙につきましても、その段階で検討させていただく予定となっています。

以上が、第 5 次総合計画（素案）についての説明となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（会長）

ありがとうございました。前回からの大きな変更点、改善されたのは、成果指標について整理されたのと、成果指標について各政策を代表的なものに絞った、関連する法律を削り、条例と計画のみにした、さらには前回なかった進捗状況管理と資料編を別途追加していた

できました。前回の審議会で意見が出された成果指標の積算根拠も載せられていますので、この辺を踏まえながら、今回が最後ということでございますので、忌憚のないところで皆さんに意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員)

私ではなくて、本日欠席となっている委員さんから是非お伝えして欲しいと言われて、2点ほどお聞きしてまいりました。1点目が交通のところ、JR 乗客数の推移ということで利用者数が出ていますけれども、市民の関心が高い部分なので、できれば28年度、29年度の直近の数字というものは載せられないものなのかということです。これで見ますと27年度までしか載っていないで、駅の乗務員の状態の変化もありますので、ご意見ということでお伝えしたいなと思っております。

それから、2点目はエゾシカの関係の成果指標です。特に北地区はシカの被害がかなり多い地区でございますが、現状値374頭となっておりますが、年間目標枠が確か870頭だったのではないかと、差が大きいのはどういうことなんだろうというのがあります。あと、1,500頭を目標値と設定していますが、正直言うともう千頭くらい上乗せして欲しいというお話でございます。以上です。

(まちづくり政策部長)

JRの乗客者数の推移については、私の方でお答えさせていただきます。今おっしゃられた点については、JRに確認していききたいと思います。ただ、駅員のいる時間が変わったとか、皆さんも利用されてご存知のように最終列車については、下りたら切符入れてくださいという方式に変わったものですから、なかなか数字というのが厳しいのが現状です。特に南稚内駅については、駅員もいらっしゃらないので相当厳しいのかなと。ただ、確認はしてみます。それでもし正確な数字がわからなかった場合については、このままいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(事務局)

今のJRの部分については、統計書を作成する段階でJRに問い合わせはしているんですけれども、27年度以降公表されていないということで、統計書に掲載できていない実情がございます。

エゾシカの方になりますけれども、現在、市内全域では800頭近い捕獲という目標でやっているんですけれども、今回は市街地に特定しまして、街中は銃器による捕獲が基本的にできない場所となっています。その中であっても市内で出没しているのを多く見かけるといってもありまして、担当課でも一部銃を使って捕獲作業はしていますが、それについては、期間を限定し場所も限定した中で事故が起きないような形で作業を行っております。

実際これまでは、ここに記載しているとおり5年間で平均しますと70数頭なんですけれども、担当課としてもこれから倍くらいのペースの年間150頭、10年間で1,500頭という

ことをまず目標に掲げて、銃器以外にも吹き矢やくくり罠など、色々な方法を用いながら達成していきたいということで掲げさせていただいています。

(会長)

よろしいでしょうか。その他にございましたら。

(委員)

前回欠席したのももしかしたら同じ質問が出ていたかもしれませんが、改めてご質問させていただきたいと思います。政策のところなんですけれども、全般的に10年のスパンでやるという割にはちょっとスピード的に遅い感じがする項目がいくつかありまして、中でも地域防災力の強化の最後にBCPの作成というところがあるんですけれども、BCPの作成を進めると書かれていますが、10年間で進めるという捉え方でよろしいのでしょうか。

これについて、半年とか1年の中で進めるというのだったら分かるんですけれども、10年の中で進めるという気の長い話になっちゃうのかなと感じますので、「BCPを作成し」というところで終わっていいんじゃないかなと思います。

同じように観光のところの記載で、広域観光を推進すると書かれていて、これは大賛成なんですけれども、そのあとにDMOの設立に向けた取組を推進するとあり、これはいわゆる準備をするという感覚だと思うんですけれども、これも10年間なので「DMOを設立する」というような表現でいいのではと思います。既に観光協会の方で設立するということが決まっているようですので、このあたりの表現をもうちょっとはっきりとさせた方がいいんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

(まちづくり政策部長)

今の2点についてお答えさせていただきます。最初の部分については、基本的に原課も含めて防災の部分については、これから地域に入って避難計画などを作っていくと表明していますので、これについては10年というスパンではなくて早めにやっていきたいと。

もう1つのDMOの部分なんですけど、現在、市の方でも観光協会や色々な団体と協議をしながら観光ビジョンというものを策定しておりまして、そのビジョンの中でもDMOを設立するとなっています。ですので、そちらのビジョンも踏まえながら表現方法について、原課の方と整理させていただきます。

(委員)

質問が3つございまして、1つは産業別就業者割合の推移のグラフで、2010年から分類不能の産業の割合が増えているんですが、例えばどんなものなのか分かれば教えて欲しいと思います。

もう1点は、全国学力・学習状況調査の平均正答率の成果指標で、中学校の現状値91.4%というのは、全道的にはどのくらいのレベルなのかというのが分かれば教えていただきたい

いと思います。

もう1点は、防災のところで、今回、胆振東部地震があつてブラックアウトになりましたけれども、稚内市は防災ラジオを各戸に配布していたことは非常に良かったと思いますし、また停電になりましたけれども、断水にはならなかったというのはしっかり備えができていたからじゃないかなと思います。ただ、稚内はこれだけ自然エネルギーをやっているのに、稚内ならではの停電に対する対策みたいのを盛り込むことは難しいのかなというのがちょっと思いました。以上です。

(事務局)

国勢調査の分類不能の部分については、大変申し訳ないですけれども国勢調査の結果をそのままグラフにしております、個別にどのような職業だったかというものは把握しておりません。もう1点の中学校の平均正答率 91.4%が北海道でどのくらいかということについても個別にデータを持ってなくて、担当部署からの数値を記載しておりましたので、そこについても大変申し訳ないですがちょっとわかりません。

(まちづくり政策部長)

3点目の停電の部分ですが、言っていることはその通りだと思いますし、停電の時もそういった電話がかかってくるのも事実です。ただ実際的に今は無理だということで、総合計画への記載については、国や北海道の力を借りなければできない、まして民間会社の部分もあります。この総合計画については、できるだけ本市で実現可能なものにしていこうという基本的な方向がありましたので。ただ言っていることは当然のことだと思いますので、文章でどういう形が良いのかも含めて所管の方とこの防災の部分なのか、エネルギーの部分なのか検討させていただきたいと思います。

(委員)

成果指標の障害者グループホームの定員について、現状値 2018 年度 126 人となっています。前回の資料では、136 人となっていました。どちらが正しいのかということをお教えいただきたいのと、目標値が 146 人プラス 10 人または 20 人という数字なんですけど、障がい者の雇用が世の中の的にも叫ばれている中で、雇用を進めていくためにグループホームの定員を増やして自立生活をしていくということは必須だと思っています。ですので、この数字はずいぶん控えめに設定した数字なんだなと思いました。

(事務局)

まず目標値の数値なんですけれども、前回と今回違っているのは、精査しまして今回が正しい数値になっています。目標値が低いのではという意見があつたんですけれども、精査して前回よりは数字が大きくといってもそんなに増えてはいないんですけれども、精査した結果ですのでご理解していただければと思います。

(まちづくり政策部長)

私の方から追加でお答えさせていただきますけれども、この障害者グループホームの定員というのは、先ほども言っていた個別計画という部分で、稚内市では地域福祉計画という障がい者、高齢者の関係の計画を作っていて、その計画と整合性を取ろうということにしていますので、個別計画でもこういった数値になる予定です。

(委員)

まず1点目なんですけれども、施策で生涯スポーツの推進ということで書かれています。まさに内容としてはこの通りかなと思うんですけれども、市のスポーツ施設は稚内市体育館、総合体育館もかなり老朽化が進んできています。スポーツ施設の在り方についてということも書かれていますが、具体的にどういったものを今後作っていくとか、統廃合していくなどについても記載をお願いしたいと思います。

2点目なんです。成果指標で保育所入所待機児童数というのが書かれていますが、この部分で学童保育所について書かれていませんので、ぜひ学童保育所についても書いていただければと思います。今年度なんですけれども、市内4か所学童保育所があるんですが、東については、3年生から入所が待機という形になってしまいましたので、そういった資料もぜひいただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、施策の診療所誘致の推進ですが、これについては、具体的に現在の市立病院の方でも常勤医師がいないというのも出てきていますので、今後どういった見通しをもって診療所を誘致するのか、開業医を誘致するのかということについても具体的に記載があればいいと思いました。

最後4点目なんですけれども、用語集のところで学童保育というのがありますが、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童と書かれています。全国的には高学年も含まれているので再度確認して用語の整理をお願いしたいと思います。以上4点です。よろしくお願いします。

(まちづくり政策部長)

お答えさせていただきます。今回の総合計画では、政策の基本的な部分について成果指標を設定するというので策定してきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

それと体育館の整備などについては、関連する条例・計画等とありますので、総合計画ではこういった物を建てるのか具体的な個別の部分は記載しないで、個別計画の中で今後の中長期のスポーツ施設の整備については記載されていますので、そういった形でご了承いただきたいと思います。

それと、市立病院の関係なんですけれども、基本的には休診をしている診療科があって、出張医で対応しているのが現状です。そういった中で、例えば循環器などそういった部分についてもやはり常勤医を配置して、そういった診療科を開設するのが必要だというのが市

立病院の考え方なので、常勤医がいない診療科について医師を配置して増やしていくというような設定になっています。

それと、学童保育所の待機については、今言ったような基本的な部分ということで、この政策で考えた時には、保育所の待機児童を0にするというのが稚内市の方向性ということですが。ただ学童保育所の待機の部分についても、いろいろな話を伺いましたけれども、当然待機を0という形で今年度も整理をしながら解消しておりますので、それは個別の対応の中でご理解をいただきたいと思ひますし、用語の学童保育の年齢の部分については、うちとしては等と書いてあるからそういった部分では整理できるんだろうなと思ひますけれども、わかりづらいという部分があれば、もう1度整理をさせていただきます。

(会長)

前回からずっと言っていることなんですけれども、この総合計画は基本的な構想という立場であって、これを実施するということは個別計画等でそれぞれの課が詳細な計画を立てるといふふうにご理解をいただきたいと思ひています。その他にございましたら。

(委員)

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの成果指標のところ、この地域で子育てをしたいと思ふ割合の89.9%というのは、何人中の89.9%だったのか、また「はい」「いいえ」の2択だったのか、この地域で子育てをしたい理由はなんでしょうかみたいなどころまで聞いていたのであればその答えも聞いてみたいなと思ひたんですが。

(事務局)

アンケートといいますか、乳児検診で来られたお母さん方にこの地域で子育てをしたいかという問ひかけの中でアンケートだと思ふんですけれども、総体数は持ってはいないんですけれども、お子さんを産んで乳児検診に来られた親の中の比率になります。

(まちづくり政策部長)

基本的には、子どもがいる方に聞くのが1番いいということで、健康づくり課の方で例えば、0歳児検診とか何歳児というのがあって、それに来ているお母さんお父さんにアンケートしているということなんです。分母自体がそれはちょっと確認しないとわからないです。1学年大体今で言うと、200人くらい的人数でほぼ健診には来られていることなので、分母自体は0歳6か月とか足していつているのかどうかかわからないので確認させてもらいます。

(会長)

大体出尽くしたかなという感じですので、次の議事に進みたいと思ひます。答申書(案)ということですが、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは次に、「答申書（案）」について説明させていただきます。

答申書については、本来であれば委員の皆さまからご意見を伺いながら作成するところですが、時間も限られていることから、今回はこれまで審議会で出された意見を踏まえながら、事務局で案を作成させていただきました。

まず一度読ませていただきますので、その後、皆さまからご意見をいただければと思います。(答申書（案）読み上げ)

以上が事務局で作成させていただいた答申書（案）となります。これ以外にも委員の皆さまからは、様々なご意見をいただいたところではありますが、包括してこのようにまとめさせていただいたところです。

本日、出された意見等もありますので、記載している内容以外に、追加した方が良いものがありましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

また、市長への答申については、今後パブリックコメントの日程等も踏まえて、10月29日（月）11時から行いたいと考えています。本来であれば委員の皆さまにご出席いただいて答申を行えば良いのですが、来週ということもあり日程調整が難しいため、審議会を代表して達会長をお願いしたいと考えています。

以上、答申書（案）についての説明となります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございます。どうでしょうか。

(委員)

あくまでこれは計画ですから、内容等については後で精査すればいいと思うんですけども、この計画を実施に持っていく際、本計画書の総合的かつ計画的な推進という部分、なんとも大人しすぎるんじゃないかと思うんですけども。あくまでも行政という部分については、選挙やらなきや駄目だと僕は常々思っているんですけども、もっときちっとやってくれよという強い意見を書いた方がいいんじゃないのかなと、僕は思うんです。これはあくまでも私見です。

(会長)

総合的かつ計画的な推進、ここに确实というような言葉を入れるとちょっと強くなるのかなという気もしますが、それは今までの答申書のひな型を見ながらきっとお考えになったらどうだと思いますけれども。

(まちづくり政策部長)

今の言葉を大事にして変更と言いますか、もっと強い言葉で整理したいと思います。

(会長)

推進というよりは、確実な実施を求めますとかそういう言葉の方がいいのかもしれない。

(まちづくり政策部長)

整理させていただきます。

(会長)

あとほかにございますか。

(委員)

すいません。最後のところの製本する際には写真や図表を入れるなど、全体のデザインについて工夫していただきたいというところは、当たり前のことを書いているようなものなので、いらぬような気がするんですけども。

(会長)

それでは、これはいらぬということでしょうか。皆さんの方からご意見がないようでしたら、あとは文言の修正等が多少あるかと思いますが私に一任させていただきます、その期日に市長に答申するということがよろしいですか。それではそういうことでさせていただきます。

(事務局)

先ほどの質問の件ですが、全国学力・学習状況調査の稚内の順位についてですが、2017年度の全道平均としましては小学校が96.7%、中学校が92.2%なんですが、稚内市がその間のどの順位かというのはちょっとすぐにはわからないということでした。

産業別就業者割合の推移の分類不能の産業の関係については、いわゆる1次、2次、3次のどの産業にも分類されないような分類なんですが、職業としてどういう業種かというのは特定できないということでした。うちの回答書で見ると記載不備や何も書いていないだとかということが多いということです。

(会長)

事務局の方からその他に何かございましたら。

(事務局)

先ほど説明の中にもあったんですけども、答申の日程について10月29日11時から市長応接室で行いたいと思いますので達会長よろしく願いいたします。以上です。

(会長)

それでは、以上を持ちまして第5回稚内市総合計画審議会を閉会といたします。みなさん大変ありがとうございました。

以上